

四〇〇年の伝統を誇る

# 古川八百屋市

ふるかわやおやまち  
古川八百屋市沿革誌

古川八百屋市運営委員会





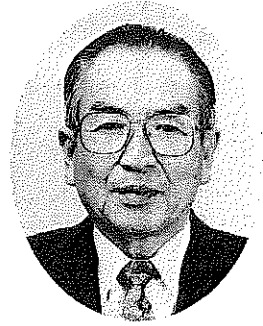
# 古川の春の風物詩“八百屋市”



慶長9年（1604）に始まった八百屋市は明治19年までは三日町、七日町の路上で開かれていた。



明治20年から昭和38年までは裏町（現在の浦町）地区で開かれ、現在は前田町の熊野神社境内で開かれている。



## 序 文

古川市長 中 川 俊 一

大崎地方に春の訪れを告げる「古川八百屋市」の沿革誌が発行されましたこと心からお喜び申し上げます。

この「市」の歴史は遠く慶長年間まで溯ることができ、三日町・七日町の地名のもとともなり、古川は地域の交易の中心として栄えました。その後幾多の変遷をたどりながらも、その灯は燃え続け現在の熊野神社境内での開催に至っています。

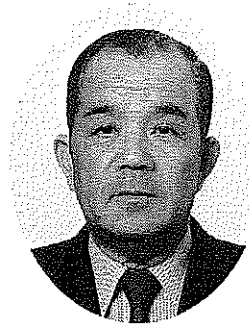
その間、時代の流れとともに取り扱われた商品に変化はあったものの、多くの人々の不断の努力により四年の伝統を守り、三と七のつく日には近郷近在からの買物客で今なお賑わいをみせております。

産業構造や生活様式の変化に伴い、「八百屋市」を取り巻く環境は大きく変わってきておりますが、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」が求められている今日、生産者の顔が見え、心暖かな会話が交わされるこうした伝統の市が各地で見直されてきています。

今を生きている私たちは、全国に誇ることができる「八百屋市」を守り、歴史文化を継承する意味からもさらに発展させ、後世に引き継ぐことが大切ではないかと思えます。市といたしましても、八百屋市をはじめ本

市の持つ優れた風土、風習とともに自然や歴史、文化を大切にした行政推進を図って参ります。

最後に、古川八百屋市運営委員会をはじめ「八百屋市」の歴史と伝統を守る関係皆様に敬意と感謝を申し上げます。  
げお祝いの言葉といたします。



## 序 文

古川商工会議所会頭 佐々木 綾 雄

古川八百屋市の歴史はかなり古く、戦国時代末期にまでさかのぼり、慶長九年（一六〇四年）に古川城主鈴木和泉守元信が稲葉村三日町と大柿村七日町でそれぞれ三と七のつく日に御日市（おんにちいち）を開くことを許し、それが八百屋市の始まりといわれています。その後、古川の商業の発達に伴いしだいに商店街が形成され、現在でも市内に「市」が開かれた日を表す「三日町」「七日町」「十日町」の地名が残され、それぞれ商店街を形成しています。

いわば、古川八百屋市は古川の商売の原点であります。私たち商業人にとってこの伝統ある古川八百屋市は商売の原点として、決してその灯を消してはならないと思えます。

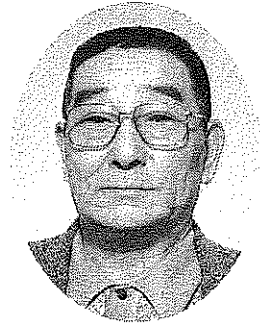
一方、古川八百屋市は市民の憩いの場としての役割を果たしています。特に最盛期の五月から六月にかけては青果物、種苗、山野草、海産物、漬物、お茶、竹細工等々が所狭しと並び、売り手と買い手のそれぞれの方言が飛びかう賑やかな「市」に、私たちは幼い頃から父母や祖父母に連れて行かれ、よく慣れ親しんでいます。ですから、八百屋市と聞くと懐かしい気持ちを憶えます。

古川八百屋市は昭和六十二年に河北新報社が「みやぎ観光百選」を選定した際に、伝統を守る風物詩として

選ばれ、いまや古川市内や県内だけでなく県外からも観光客が訪れるようになり誠に喜ばしい限りです。

この出版物は、出版されたからおめでたいものではありません。多くの人の目に触れ、読まれ、何らかの感銘を残すからこそおめでたいものではないでしょうか。

古川八百屋市の貴重な記録である沿革史発刊、ほんとうにおめでとうございます。



## 古川八百屋市の沿革誌の発刊を祝って

古川八百屋市組合長 藤 田 与志雄

この度、古川八百屋市の沿革誌を発刊せられるにあたりまして、出店者を代表して衷心より御祝い申し上げます。

この市は、慶長年間に発祥し実に四百年の伝統を誇りうるものです。世界戦争、太平洋戦争によって一時中断、更に、自動車産業の発展に伴う道交法の成立によって開催地の移動など、移り変わる世代にあたり、地域社会の人々が夫々の力を注いで来た賜物です。就中、裏町で指導的役割を演じて下さった方々、それに親和会、青年会等の協力によるものでしょう。

私たち出店者は、こうした方々の御苦労に対して満腔の感謝を捧げると共に、古川八百屋市運営委員会の意を体し、一致団結、更なる発展を願いながら努力する所存です。





## 発刊のことば

古川八百屋市運営委員会委員長 菅原郁男

慶長九年（一六〇四年）古川城主鈴木和泉守元信の「御日市」の創設に始まる伝統の八百屋市は、地域生活に密着した農産物の売買による生活市であり、住民の生活にうるおいをもたらしたものであります。また、近郷近在から訪れる人々の語らいと笑顔の交流の場でもあります。

この多彩に富む昔を探り、近年の動きを知り、今後一層の発展を期する資となれかしと願いながら発刊しました。

今後とも御指導、御協力賜りますよう県、市当局、商工会議所、農業協同組合、その他関係各位にお願いいたします。

# 目次

序文 古川市長 中川 俊一	1
序文 古川商工会議所会頭 佐々木 綾雄	3
発刊を祝って 古川八百屋市組合長 藤 田 与志雄	5
発刊のことば 古川八百屋市運営委員会委員長 菅 原 郁 男	6
一、「御日市」慶長九年から四十七年間、「青物市場」慶安四年から三三六年間	9
1、「御日市」と「商業都市古川」	
2、御日市の廃止と青物市場の開催	
二、「青物市場」裏町へ移転、明治二十年から七十六年間	10
1、移転の理由	
2、「市場」の状況	
3、戦争で一時停止	
4、戦後再開のようす	
三、「八百屋市」烏堂熊野神社境内へ移転、昭和三十八年	12
1、移転の理由	
2、移転に伴う対策協議	
(1) 第一回常議員会	
(2) 第二回常議員会	

(3)	裏町で開催中、努力した終戦後の役員の方がた	
(4)	八百屋市運営委員会結成	
3、八百屋市運営委員会の動き		
(1)	福島県喜多方市の市場見学	
(2)	「八百屋市記念碑」の建立	
(3)	講演会の演題「古川の八百屋市と日曜朝市に学んだもの」	
(4)	「伝統市と地域社会農業」農政調査委員会発行図書	
(5)	消費者モニター会議設置	
(6)	県内外からの視察と姉妹都市台東区高齢者親善ゲートボール大会参加選手の見学	
(7)	仙台市役所前広場で古川八百屋市開く	
(8)	八百屋市の発展と交通事情	
(9)	前夜出品物の盗難予防対策	
(10)	八百屋市運営について知って欲しいと思うこと	
四、	八百屋市運営委員会結成後、逝去された役員の方がた	22
五、	現在の役員の方がた	23
六、	八百屋市組合の動向 古川八百屋市組合長 藤田与志雄	24
七、	「八百屋市」「日曜朝市」の歌作詞 古川八百屋市運営委員会副委員長 増田寛	26
八、	編集を終えて 古川八百屋市運営委員会副委員長 阿部林治	27

## 一、御日市おんにちいち（四十七年間）と青物市場（二三六年間）

### 1、御日市と商業都市古川

慶長九年（一六〇四年）、伊達政宗の財政の臣、鈴木和泉守元信が古川城主となる。

元信は、戦乱のため疲弊した住民を指導し、古川の町割りを行い住民の安住と民心の安定をはかる。

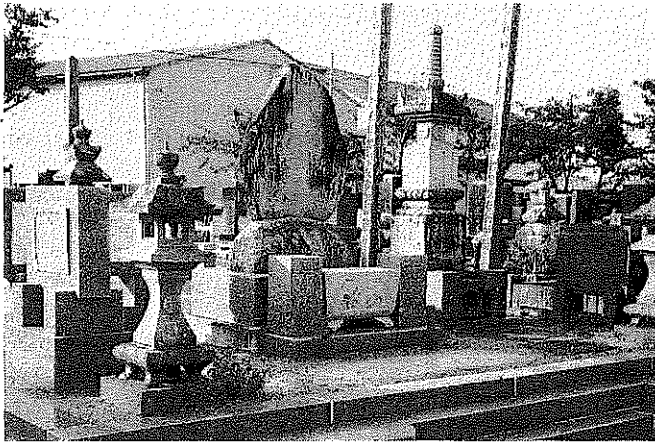
町割りに使用された地引用の縄は、十日町の清次の屋敷に集められ、稲荷社を勧請し、一把薬地引縄明神と称した。

藩の定めによって、古川は農業を本業とする農村即ち、在方であったが、三日町の三日、七日町の七の日に「御日市」を開くことが許された。これが古川八百屋市の始まりである。天保年間には、十日町が「御日市」に加えられた。三日町、七日町、十日町などの町名はその時の名残りである。古川が商業都市としての実績は、四百年間近くにわたるこの三日、月九回の市であったとも言える。

元和六年、鈴木和泉守元信没す。

### 2、御日市の廃止と青物市場の開催

慶安四年（一六五一年）「御日市」廃止。「御日市」と「専売権制度」は、城下町の発展のため必要であったが、やがて、城下町の各町



鈴木和泉守元信の墓

に常設の店舗が完備し、御日市を開催することが一般需要者の不便と町の発展を阻害するので御日市を廃止した。「御日市」は廃止されたが、五月三日は三日町、七日は七日町、十日は十日町で八百屋市と称し、「青物市場」を催けていた。

3、明治十五年、改暦の詔あり、太陽暦によって「市」の日と決定。

## 二、「青物市場」裏町(現、浦町)へ移転、

### 明治二十年から七十六年間

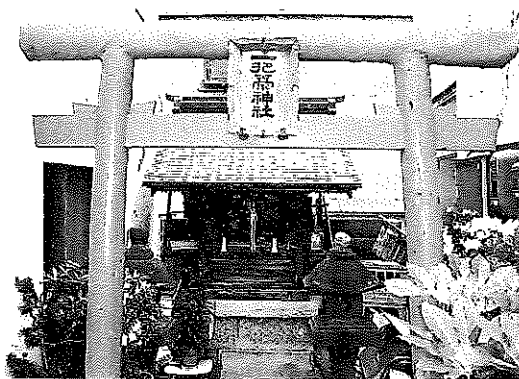
#### 1、移転の理由

三日町、七日町の両町で青物市場を設けていたが、国道の街路取締りの規則によって裏町へ移転することになった。大柿村の坂本景孝、紺野甚九郎、阿部慶治外七人と協議の上、同村裏町に移転したき旨願い出で、聞き届けられた。

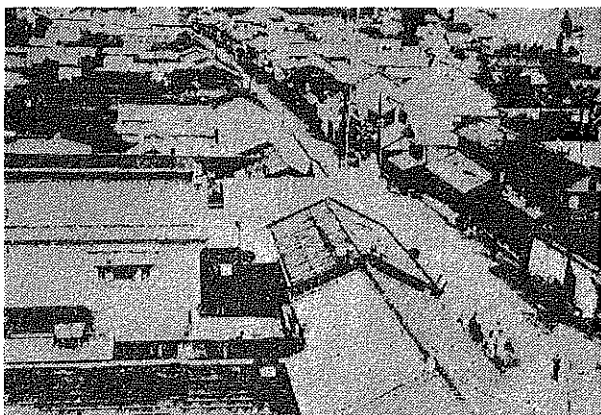
移転をめぐり、台町の有志、千葉竹之助、千葉吉治、林容治の三人が中心となり努力したが、台町は県道なので聞き届けられなかった。

#### 2、市場の状況

市場の移動に伴い、遠くは鬼首、近くは葉菜山の麓から、わらび、うどんなどの山菜を馬の背に積んで、前



鈴木和泉守元信がふるかわの町割に使用した縄を収めた 一把藁神社



明治・大正時代の七日町通り

日の夕方、店をはる家々の軒下に荷をおろして夜明けを待っている。女川、十三浜から、わかめ、こんぶ、ふのりなどを入れた竹行李を背負った年老いた女の方がたは、約束してある家々に一夜を明かす。夜明け前から客で賑わう。「なんぼっさ」、「まけらいん」「うん、んだなあ」「よがすっぺ」と方言丸出しの対話がつづく。売る人、買う人の心が通い合って、四月、五月、六月の3カ月、春の風物詩を展開していた。

出店者は、帰りがけに街の店から日用品や呉服物を買って、街をうるおしていた。

一小間三十銭の掃除料、その金は、街路の舗装、再舗装に使い、街の発展に、更に家々へ記念品を贈っていた。

この市の名は、朝市、青物市、青空市に変わり、そして八百屋市（やおやまち）に落ち着いた。

### 3、支那事変、太平洋戦争で一時中断

### 4、太平洋戦争終結（昭和二十年）、再開の状況

昭和二十一年、八百屋市として戦後再開、戦後の物資不足もあってか、互市的傾向が加わり、裏町を中心として東は現商工会議所近く、西は片倉病院、南は佐々木写真館まで、道の両側に三百店余り並んでいた。買う人々は芋の子を洗うような混雑振りだった。

この頃まで八百屋市に携わっていた役員は、金原勝五郎、阿部峯治、

浅野熊蔵、紺野甚之助、吉田儀三郎、吉田養吉各氏であります。謝意を表します。

### 三、「八百屋市」からすどう 烏堂熊野神社境内へ移転、昭和三十八年

#### 1、移転の理由

時は流れ自動車時代となり、道路使用規程が厳しくなって、伝統であり、人々に親しまれる八百屋市であっても道路規程は堅く守らなければならない。従って道路使用規程に基づいて、警察署を中心に市当局、商工会議所、八百屋市運営者で、常議員会を組織する。

#### 2、移転に伴う対策協議

##### (1) 第一回常議員会

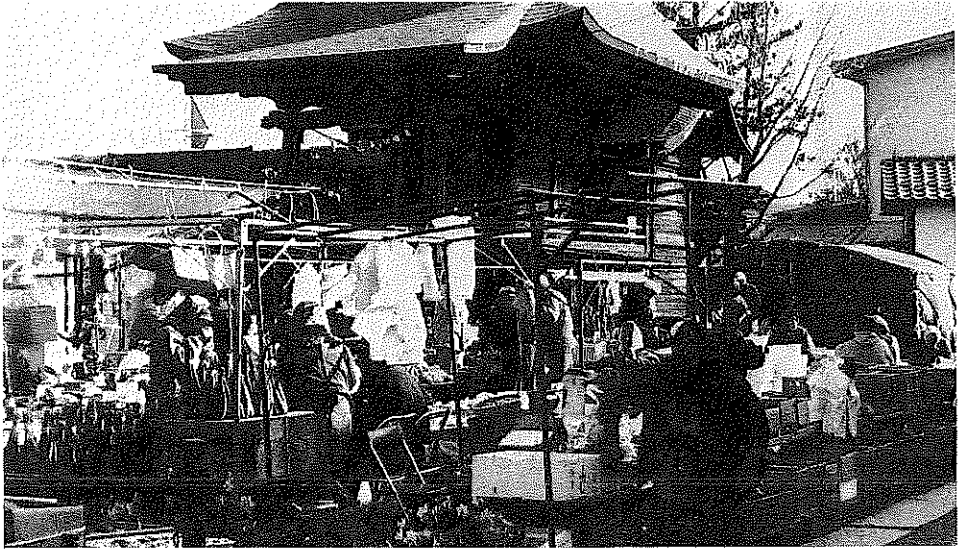
- イ、正副委員長の選任
- ロ、移転開催地の内定↓神社境内
- ハ、八百屋市運営の方法

##### (2) 第二回常議員会

- イ、烏堂熊野神社境内出店業種について
- ロ、境内及び使用許可を受けた道路の小間割りについて
- ハ、出店小間料について
- ニ、宣伝について



昭和30年代の八百屋市（浦町通り）



## 早起きして出掛けよう！

(3) 裏町で開催中、努力した終戦後の役員の方がた

古川八百屋市は烏堂熊野神社境内で開催することに決定した。(昭和三十八年)

ここに至るまで、八百屋市の伝統を守り、その発展に全力投球した裏町の役員は次の方がたであります。ご苦労さまでした。

及川喜市、石川 萬、浅野勝雄、佐々木三郎、

海老田政男、塩谷忠蔵、狩野安雄、紺野平吉、

鈴木三郎、細川養吉の各氏

(4) 昭和三十八年四月二十三日「古川八百屋市運営委員会  
結成」

イ、運営委員会会則

第一条 本会は古川八百屋市運営委員会と称し、事務局を古川商工会議所内に置く。

第二条 本会は古川市内の地域代表者、出店代表者、

古川商工会議所で組織する。

第三条 本会は歴史的な伝統の重みを自覚し、人々にふるさとの味と季節感を満喫させ、消費者に新鮮な地場産品等を買いやすい価格で提供



し、市民の消費生活の安定に寄与するとともに、多数の人々が一つの場所に集い地域コミュニケーションの場とすることを目的とする。

その他、役員、役員の任務・任期等省略する。

#### ロ、古川八百屋市出店要綱

基本姿勢は、会則第三条の目的に準ずる。

#### ハ、販売

・古い伝統のある古川八百屋市をより繁栄させるため良心的な営業を行い、お客に愛される出店者になるよう心掛け、量目、計量は正確な取引をして適正品目を適正価格で販売すること。

・お客に対して、不快の念を与える応対および、商法をしてはならない。

・食品の販売は、特に保健所の規程を守り、衛生環境の整備につとめること。

・販売にあたっては量目、定価を明確に表示すること。

#### ニ、搬入及び搬出

・商品の搬入、開店、搬出の時刻を厳守すると共に、午前五時前の搬入及び開店時刻前の音楽、自動車のクラクション、かん高い雑談等は付近住民の安眠妨害になるので充分注意して迷惑をかけないこと。

但し、委員会の許可を得て前日に搬入することができる。

・搬出後の清掃は各自の出店場所の紙屑、空箱、ごみ等を風に飛散させないようにして指定された場所



に必ず集積し、勝手に焼却しないこと。

又、出店に使用した器物は必ず持参し境内に置かぬこと。

### 3、古川八百屋市運営委員会の動き

#### (1) 福島県喜多方市、市場研究視察（昭和五十九年）

古川商工会議所渋谷専務のはからいで、運営委員七人、喜多方市の市場の研修視察

この市場は、野菜の生産、加工の講習を受けた者が中心となり、行政指導のもと産地直売の市場になりました。早朝から人々が集まり却々盛んなものでした。

視察後、わが八百屋市としてとり入れたものは、出店者は、必ず店頭に住所・氏名・電話番号を掲示して、責任の所在を明らかにしたことです。

#### (2) 八百屋市記念碑建立（昭和六十二年四月）

河北新報社が創刊九十周年を記念して、みやぎ観光百選を選定した中に、伝統を守る風物詩として古川八百屋市が選ばれた。

更に、市制施行四十周年を記念、郷土の誇り四十選中「ベストテン」に入選。この二つの入選を記念して、大崎青果種苗組合と古川八百屋市運営委員会で、烏堂熊野神社境内に、記念碑を建立しました。



観光100選記念碑

## 碑文

伝統を誇る古川八百屋市の由来

一九〇四年（慶長九年）、古川城主鈴木和泉守が戦乱で疲弊した住民に安住の地を与えようと古川の町割を行い、稲葉村三日町、大柿村七日町を町場に指定し御日市を開き、商業都市としての基礎を築いた。

一八八七年（明治二十年）、国道上で開いた三日町、七日町の御日市・八百屋市が禁止されたが裏町住民の努力によって裏町通りで店を開く。

一九四二年（昭和十七年）、太平洋戦争で一時中断、一九四六年（昭和二十一年）、中断中の八百屋市再開、東は商工会議所近く、西は片倉病院まで店が並び盛況を極めた。

一九六三年（昭和三十八年）、交通事情で烏堂熊野神社境内に移転する。この解決は極めて困難であった、その折衝にあたった左記の方がたに感謝の意を表します。

古川市長

三浦 篤

古川商工会議所会頭

千葉 房一郎

古川市議会民生常任委員長

菅原 郁男

裏町八百屋市組合長

石川 萬

大崎青果種苗組合長

増田 寛

大崎青果種苗副組合長

佐々木 泰吉





講師と業者仲良くパチリ

(3) 大講演会、市役所大会議室、平成二年三月

「古川八百屋市、日曜朝市から私たちが学んだこと」

講師 森川、川手、原の農水省の先生方

中川筑波大学の先生

会場には、参考写真、全国の統計調査表など展示され、聴衆は超満員、質問も多く至極有意義な講演会でした。

・講義の内容

イ、地域の自給生活を支えた生活市。

ロ、かあちゃん、ばあちゃんたちの漬物がまちの食卓へ。

ハ、古川の誇る野菜場と漬物の振売りの伝統の中での青物市。

ニ、地域の文化が寄り集う雑貨市。

ホ、関係機関が一丸となって発展につとめている八百屋市。

・今後の課題

イ、交通頻繁による駐車場。

ロ、会場の狭さも問題であるが、現在地でも工夫の余地がある。

ハ、広いスペースのとれる郊外への移転も考えられるが、生活市と

しての八百屋市にふさわしい場所は「市街地の路上ではないか」。

出店につながる農産物の栽培、新しい産品の開発、掘り起こし

などの指導助言を望む。

(4) 「伝統市と地域社会農業」と題する著書

この本は、前記講演会の講師の方がたが、宮城県古川市の八百屋市・日曜朝市について次のように書いています。

……「市」と市民とは、朝食用に買い求めた漬物がおいしいと、すぐに追加のために再び市に訪れるような関係にあり、さらに市に集う市民同士の交流の場でもある。

生産者は季節の産物を次々と店に並べるが、消費者はそれらに対して、自家のくらしの要求から様々な注文を出す。生産者はその要望を聞き、さらに生産者同士の情報交換を密にし、それぞれの経営条件を勘案しながら新しい生産に取り組むことになる。

こうして市を媒介にして風土になじんだ食の仕組みがつくり出され、個性豊かな求心力のある地域社会を地域農業が形成され。……

尚、今後の「市」の課題についても述べています。

(5) 消費者モニター会議開催

「市」について、市民の皆さんから好感をもって頂いていることはうれしい限りです。私たち運営委員は、この好感に甘えていてはならない。消費者の苦情・不満・意見など些やかなものであっても、市の運営に反映するように努力しなければならない。そうすることによって、売る人と買う人、生産者と消費者の心の交流が生まれ、よりよい地域社会が形成されるからです。こうした意味からモニター会議を開催しました。

(6) 県内外からの視察増強

遠くは岩手県、山形県、近くは気仙沼、仙台市から団体の視察がありました。運営のあり方、売る者の



八百屋市を景気づけた陸前太鼓

態度など熱心に話し合っていました。

また、同二年六月七日は、姉妹都市台東区高齢者の親善ゲートボール大会が折よく八百屋市の日だったので見物に誘いました。市内のホテルで一夜の眠りにつかれたとはいえ、自動車での長道中にも拘わらず

市場見学に応じてくれました。売る人も買う人も、みんな笑顔で田舎弁丸出しの会話、こんな風情にふれて喜び一杯でした。

(7) 古川八百屋市仙台に行く

古川市、観光協会、商工会議所の指導と協力によって、仙台市役所前の広場で「古川八百屋市」を開くようになった。平成四年から、出店四十三店、却々評判がよく、出店の希望もあるが八百屋市出店者に限っている。

古川市、観光協会では、「伝統四百年、古川八百屋市」と題して、写真、さし絵入りのパンフレットを発行して宣伝につとめ、毎年開催しております。

(8) 八百屋市の発展と交通事情

イ、八百屋市の発展は望ましいことだが、それにつれて車の流れが頻繁になり苦情の申し出がありました。

若松花火店西側の道路は、当店並びにお客様方々の自動車の出入りに支障が多いので、路上に出店することはやめて欲しいとの強い要望があったので出店者組合と話し合いながら、浦町から神社の正

面に通ずる通路の使用を住民の承認と警察署の許可を得ました。併し、いざ使用となると、その場所への出店を堅く断る人が多いので狭い境内ながらも、お互いに譲り合って漸くおさまりました。(平成四年三月)

ロ、平成五年三月、警察署から八百屋市開催による交通状況について話し合いたいとの要請により出席、参加者は

警察署 Ⅱ 副署長、交通課長、交通課員

古川交通安全協会 Ⅱ 菊地、鹿郷、阿部正副会長

八百屋市運営委員会 Ⅱ 菅原、阿部正副委員長、藤本、渡辺両委員

交通課長 「八百屋市の発展に伴い、会場周辺道路の交通状態が悪化し、事故発生の様相を呈している。他の地に移転する考えはないか。」との要請に対し、私たちは次のように答弁しました。

「先ず第一に事故の起こらないように交通整理員二名配置、われわれ委員も見まわりながら事故防止に懸命です。駐車場についても絶えず気を配っています。

場所の移転については、八百屋市の発展の上からも常に話題になっていますが、却々むずかしく早急に決しかねる問題です。」と。

この話し合いそのものが、今後の八百屋市運営上の大きな問題でもありません。

(9) 前夜準備した出店物の盗難予防、平成六年三月

八百屋市開催の前日に準備した出店物が夜間盗難の恐れがあるので、その防止のため終夜点灯したいとの要望があり、神社関係者と協議の結果、



最低の電灯施設と電気料で済むよう決定した。

(10) 八百屋市の運営について知って欲しいと思うこと

八百屋市が浦町から神社境内に移転してから、平成五年で満三十年になります。その間の年間出店数、出店一小間の整理費、経費の概略、市の補助金、役員数など次の通りです。

イ、出店数の動き

最高出店数	昭和五十一年度	一、八三八店	開催数	一七回
最低出店数	平成四年度	一、一四八店	開催数	一七回
平均出店数		一、四四六店	開催数	一六・四回

ロ、出店一小間の整理費の変遷

明治三十年	三拾銭
昭和三十九年	二百円
昭和五十九年	三百円
昭和六十三年	四百円
平成元年度ー現在	四百円〜千二百円

ハ、予算額の移り変わりの大きいのは宣伝費

宣伝費とは、花火、ポスター、チラシ、看板、宣伝車、記念品

最高予算額 平成三年度 総予算の三六・一%

最低予算額 昭和五十九年度 総予算の六・九%

ニ、市の補助金





昭和三十九年度——昭和四十一年度 三万円  
 昭和四十二年度——昭和五十年 一〇万円  
 昭和五十年 一五万円  
 昭和六十一年度——平成元年度 二五万円  
 平成二年度——現在 三〇万円

ホ、八百屋市運営委員会発足から現在までの役員数(延人数)

参与(市役所商工観光課長、商工会議所専務) 一九名

地域代表委員 一五名

業者代表委員 一二名

青年部代表委員 二六名

### 四、八百屋市運営委員会結成後、逝去された役員の方がた。祈ご冥福

商工会議所専務 佐々木 敬次郎殿

地域代表委員 石川 萬殿(副委員長)、若松 健 吉殿(副委員長)

浅野 勝 雄殿、小坂井 養次郎殿

我妻 長五郎殿(監事)、紺野 平 吉殿(監事)

業者代表委員 佐々木 泰 吉殿(大崎青果、種苗組合長)

青年部代表委員 村上 明殿、細川 真殿、藤門 進殿、佐々木 伸殿

佐々木 弘 喜殿



## 五、現在の役員

委員長 菅原郁男

副委員長 阿部林治、増田 寛

委員 藤本勘吉、千葉 卯三郎、佐々木 龍樹、海老田 健三、藤田市蔵

藤田与志雄、渡辺久雄、及川一彦

監事 松倉 昭、手島 静

参与 平地勝寿(商工観光課長) ※四月から保科忠彦

渋谷喜光(商工会議所専務理事)

事務局 古川商工会議所

運営委員会結成以来の役員

菅原郁男委員長

増田 寛 副委員長

藤本勘吉委員

藤田市蔵委員



古川市の八百屋市

## 六、古川八百屋市組合創設とその歩み

組合長 藤田 与志雄

伝統と風物詩とうたわれている古川八百屋市は、世の移り変わりに従い開催の場所も変わりました。

浦町通りの頃は、各自吾先にと場所を取り、前日中に荷物を現場に置き縄を張って帰り、翌日早朝店を開き陳列販売し、売り切れ次第現場を離れ、其の足で表通りの七日町で衣類や雑貨品等を求めて三々五々家路へと急ぐのでした。又、他県からの出店者も相当あったように思われました。其のように出店者は組織や指導者のない全く田舎者の集まりでしかなかったため、途方に暮れる崩壊寸前の運命にあったと申し上げても過言ではありません。この間に処し吾々出店者は烏堂熊野神社の一隅に集合し、今後の対策に就いて種々話し合いの機会を持つに至りました。この話し合いも個人主義、群雄割拠全く誰ひとり理を知らない烏合の衆そのものでした。

その渦中から敢然として立ち上がり赤裸々な姿で膝を交えて話し合いを行い議論百出の中から活路を見付け漸くにして組合の結成となったように記憶しております。その参加者は実に二百数十名に達し、今更乍ら規模の偉大さを痛感して己みません。

又、最初の出店者の小間割に就いては極めて苦心したものでした。

昭和三十八年二月七日設立総会を開き規約等を審議し、満場一致で茲に「大崎青果種苗組合」創設を宣言した次第でございます。因みに、初代組合長は増田 寛氏、第二代故佐々木泰吉氏、第三代藤田市蔵氏、第四代は現在の私、藤田与志雄となっております。組合は班編成とし、植木・混成・青果・李卒・渋井・新田成田・清水・西大崎の八班編成で夫々班長を設けてあります。

規約により総会は二年毎になっており、其の都度役員の変更が行われており恰も親睦会の様な組織となつて居ります。又、必要に応じて役員会、班長会等を開き常に運営方法を反省することに意を用い、お客様の確保に尽力している所で御座います。

更には又、今後に於ける組合運営の施策は次の様に考えております。

- 1、組合員の老齡化に伴う後継者の育成
- 2、広く県内外からの出店者の加入勧誘
- 3、古川八百屋市の宣伝広報活動と移動販売の実現
- 4、日曜朝市会への協力対策

#### 組合創設とその歩み

昭和三十八年二月 大崎青果種苗組合創設

昭和五十三年四月 烏堂熊野神社境内に紫藤を植樹寄贈

昭和五十七年四月 烏堂熊野神社境内に吉野桜を植樹寄贈

同年 七月 烏堂熊野神社境内の植木手入れ作業の実施（毎年）

昭和六十二年四月 烏堂熊野神社境内東南角に河北百選記念碑を建立

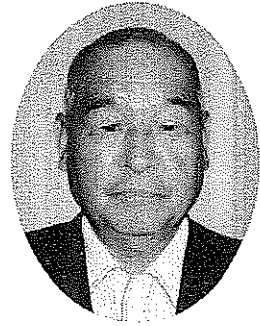
昭和六十三年四月 古川八百屋市が河北百選に推挙

平成 三 年二月 組合名を古川八百屋市組合と改称

平成 四 年五月 古川八百屋市宣伝のため仙台市役所前広場に移動販売の実施

平成 六 年四月 古川八百屋市組合歌、日曜朝市の歌を作詞





## 七、古川八百屋市組合と日曜朝市の歌作詞者

古川八百屋市運営委員会

副委員長 増田 寛

### 古川八百屋市組合の歌

#### 一、卯月七日の店開き

市史に伝わる三、七の  
郷里に群がる人の波  
あゝ古川の八百屋市

#### 二、五月の鯉の吹流し

匂を迎えた山の幸  
いとも賑う この街日  
あゝ古川の八百屋市

#### 三、水無の月には野山越え

陽高輝く烏堂に  
明日への夢の窓開く  
あゝ古川の八百屋市

### 古川日曜朝市の歌

#### 一、有志の誓い結び合い

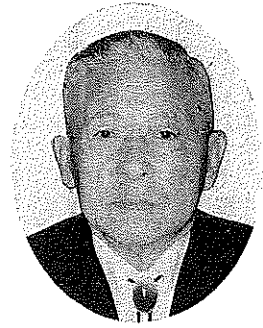
神の御社烏堂に  
良い品揃え店開く  
繁栄祈る朝市会

#### 二、合図の煙火高らかに

四方に響きて人を呼び  
心を清め恵み待つ  
繁栄祈る朝市会

#### 三、朝の憩いの大広場

馴染客との語らいに  
輝く未来誓い合う  
繁栄祈る朝市会



## 八、編集を終えて

古川八百屋市運営委員会

副委員長 阿部 林 治

時の流れは、余儀なく八百屋市の開催の場所を変更しました。

場所の変更ある毎に、役員の方がたは周辺の人々の理解を得ながら運営にあたり、その心遣いに頭が下がりました。

この冊子を通して、八百屋市の過去を知り、現実を眺め、八百屋市の伝統を一層高めて欲しいと念じております。

尚、冊子の編集にあたり、皆様方のご指導、ご支援誠にありがとうございました。最後に、私事で恐縮ですが、この編集によって、裏町（現、浦町）で開催中だった頃の八百屋市の発展に努力した祖父や父にあやかることが出来たことは、うれしくもあり、ありがたいことと思っております。

平成七年三月吉日

四〇〇年の伝統を誇る

# 古川八百屋市

Ⅱ古川八百屋市沿革誌Ⅱ

平成七年三月発行

発行 古川八百屋市運営委員会

宮城県古川市東町五番四十八号

(古川商工会議所内)

電話 〇二二九(二四)〇〇五五

著者 阿部 林 治

印刷 株式会社 大崎タイムス社

古川市駅前大通五丁目三一三三

電話 〇二二九(三)二一八一

